⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　東海農政局長から、東海農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年11月25日付け26海総第523号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒460―8516 愛知県名古屋市中区三の丸１－２－２　東海農政局会計課会計専門官
電話052―223―4615
e-mail　chotatsu_tokai@maff.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システム又は電子メールにより令和７年４月22日から令和７年６月12日までの午前９時から午後５時まで（行政機関の休日を除く。）の間に交付する。
⑶　証明書等の受領期限　令和７年６月12日午後５時
⑷　入札書の受領期限　令和７年６月20日午後５時
⑸　開札の日時及び場所　令和７年６月23日午前11時　東海農政局入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３の⑶の受領期限までに上記３の⑴に示す場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び東海農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : AKIBA Kazuhiko, Director General of Tokai Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Nagoya agriculture and forestry synthesis Government building and four other Government buildings in the fiscal year 2025
⑷　Delivery period : From 1 September, 2025 through 31 August, 2026
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “sale of product” at Tokai-Hokuriku area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.
④　have registered in accordance with Article 2―2, Electricity Utilities Industry Law
⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑦　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time-limit for submission of certificate : 17 : 00, 12 June, 2025
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00, 20 June, 2025
⑼　Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, Administration Department, Tokai Regional Agricultural Administration Office, 1―2―2 Sannomaru Nakaku Nagoya city Aichi prefecture 460―8516 Japan. TEL 052―223―4615

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年４月22日
支出負担行為担当官
北海道開発局旭川開発建設部長　半谷　敬幸
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発旭川第10号（№10）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
旭川開発建設部管内庁舎等で使用する電気（低圧）　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　令和７年10月１日から令和８年９月30日
⑸　供給場所　入札説明書による。
⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　旭川開発建設部管内　道路附属物等で使用する電気（低圧）　一式　令和７年５月頃
⑺　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下第２位まで含むことができる。）に契約電力を乗じた金額及び使用電力量に対する単価（小数点以下第２位まで含むことができる。）に当局の提示する各月の予定使用電力を乗じた金額の各月の合計金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の１年間の総額を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
ただし、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については入札金額に含めないこととする。
⑻　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願及び紙契約方式手続願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和07・08・09年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。